

## 令和6年度宮城県水産林業行政の重点方針

東日本大震災により甚大な被害を受けた本県水産業・林業については、漁港施設等の生産基盤の復旧や海岸防災林の再生が図られるとともに、水産業では、養殖ギンザケの水揚げが2年連続で100億円を超え、林業では、建築物への県産CLT等の活用事例が増加してきているほか、国際認証である漁業・養殖業のMSC、ASCや、森林のFSCの取得が着実に進むなど、復旧・復興の取組が進展しています。

また、多発する豪雨災害や海水温上昇により、地球温暖化への関心が高まる中、地域で活動する団体や民間企業等との連携・協働を通じて、森から海へと至る自然環境を守り続けることの大切さが再認識されるとともに、ブルーカーボンやグリーンカーボンへの理解が促進されるなど、新たな動きも芽生えてきました。

一方で、海洋環境の変化による漁船漁業の不漁やカキなどの養殖生産の不調、東京電力福島第一原子力発電所事故による出荷制限や処理水海洋放出に伴う一部の国や地域による輸入禁止措置に加え、管理が必要な森林の増加、自然災害の激甚化・頻発化、人口減少に伴う国内市場の縮小、担い手不足、さらには、エネルギー価格の高騰など、本県水産業・林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっています。

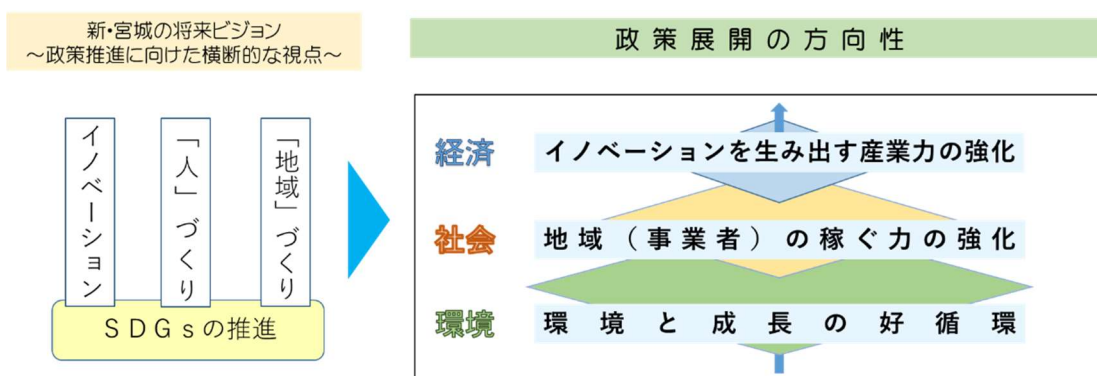
こうした状況を踏まえ、令和6年度は、震災・自然災害からの復旧・復興の完遂はもとより、DXに向けたAI・ICTを活用する取組の推進、若者・女性人材等の新規参入と担い手の確保・育成、多様な主体と連携した環境保全の推進など、様々な課題等にきめ細かく対応しながら、新・宮城の将来ビジョンに掲げた目標の達成に向け、環境と調和した持続可能な水産業・林業の確立への取組を推進していきます。

また、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発することを目的に、令和7年度に我が県で初めて開催する「第48回全国育樹祭」について、準備に万全を期すとともに開催気運醸成に向けた取組を推進していきます。

### <政策展開の方向性>

#### 「環境と調和した持続可能な水産業・林業を目指して」

新・宮城の将来ビジョンに掲げる「SDGsの推進」を踏まえた政策推進の横断的な視点である「イノベーション」、「人づくり」、「地域づくり」に基づき、イノベーションを生み出す産業力の強化、地域（事業者）の稼ぐ力の強化、環境と成長の好循環などに取り組み、環境と調和した持続可能な水産業・林業を目指していきます。



## I 現状と課題

### 【水産業】

本県水産業は、令和3年の漁業産出額655億円（前年比63億円減、91.2%）、水産加工品出荷額2,391億円（前年比121億円増、105.3%）で沿岸部の地域経済を支える重要な産業です。また、漁村・漁場は、沿岸域の環境保全、やすらぎの場の提供、漁港施設や海岸保全施設による防災機能など、多面的な機能を有しており、県民が安心して暮らしていくための大きな役割を果たしています。

本県の水産業においては、担い手不足に加え、海洋環境の急激な変化等による水産資源の減少、エネルギー価格の高騰、福島第一原子力発電所処理水への対応など、様々な課題に直面しており、これまでと同じ生産体制を維持することが困難となっています。このような変化に対応すべく、不漁対策、養殖振興、漁村地域活性化、スマート技術導入、流通・販路開拓などの取組の連携による、強い産業構造への変革が求められています。また、激甚化・頻発化する自然災害からの被害低減対策のほか、漁港施設の長寿命化対策等や大型漁船の受け入れ対応など、漁港を取り巻く環境の変化に対応した対策が必要になっています。

### 【林業】

本県林業は、令和3年の林業産出額92億円（前年比7億円増、108.2%）、木材・木製品出荷額812億円（前年比102億円増、114.4%）で山間部の地域経済を支える重要な産業です。また、県土の6割を占める森林は、木材の生産のみならず、自然災害の防止、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止、レクリエーションや教育の場の提供など、県民に欠かせない様々な公益的機能を有しています。

本県の林業においては、森林資源が成熟し本格的な利用段階を迎えている一方、担い手不足や高齢化が進行していることから、担い手の確保・育成や新たな木材需要の創出などに取り組みながら“木を使い・植え・育てる”という循環の仕組みを定着させていくことが求められています。さらに、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理の両立を図る「森林経営管理制度」の着実な推進や、スマート技術導入による林業生産性向上・木材流通の合理化、自然災害に強い県土の保全対策などを進めるほか、近年、社会問題化しているスギ花粉症対策についても取り組んでいく必要があります。

## II 基本的な方向性

4つの基本項目を定め、「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」及び「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」に基づき、各種施策を実施していきます。

### <基本項目>

- 1 震災後の課題解決に向けたきめ細かなサポート
- 2 AI・ICTの活用や地域連携等によるイノベーションを生み出す産業力の強化
- 3 地域（事業者）の稼ぐ力の強化に向けた新たな担い手が活躍できる場の創出
- 4 環境と成長が循環する持続可能な産業の確立

## III 基本項目及び重点施策

### 1 震災後の課題解決に向けたきめ細かなサポート

震災からの復興完遂に向け、海洋環境の変化に伴う様々な課題に直面している水産業への支援を継続するとともに、福島第一原発事故対応では、放射性物質検査を継続し、特用林産物等の出荷制限の解除や風評の払拭、生産物の消費拡大や関連産業の経営安定に努めます。また、漁港施設等の整備と海岸防災林の保育・管理に取り組みます。

#### （1）海洋環境変化等に対応するための水産業支援

- 漁場の生産力回復を図るため、漁場ガレキの回収・処分の継続や、漁場環境調査及び対策を実施するとともに、漁場から除去したウニの漁港内での畜養など、漁業者の所得向上につながる磯焼け対策に取り組みます。
- 魚種転換など新たな操業体制の構築に必要な漁具の整備や若手漁業者による漁船、設備の導入など、水産事業者の持続可能な経営の確保に向けた取組を支援します。
- 水揚げ不振が続く秋さけについて、ふ化放流事業の継続と資源の再造成に向けた支援を行うとともに、ふ化場間の連携、集約化など、新しい事業体制の構築を図るための取組をふ化放流事業関係者と共に実施します。
- 漁獲量が減少しているアワビや、ヒラメ・ホシガレイ等の種苗放流を支援します。
- 震災以降十分に販路が回復していない県産水産物・水産加工品について、販路開拓や新商品の開発支援に取り組みます。
- 水産物の安定生産に向けた陸上養殖に関する新技術の開発や研究を推進します。

#### （2）放射性物質検査の継続と風評払拭

- 県産水産物の放射性物質検査体制を維持し、安全性を確認するほか、検査結果に基づく安全・安心に関する情報を国内外へ発信するなど、風評の払拭を図る取組を継続します。
- 県産特用林産物の放射性物質検査体制を維持し、安全・安心な特用林産物の供給を図るとともに、非破壊型検査器等の活用による出荷制限解除の取組を進めます。
- 出荷制限を受けている原木しいたけ等の特用林産物の生産再開に向けて、きのこ原木等の購入を支援するほか、県内原木林の再生に取り組みます。

### (3) 漁港施設等の整備と海岸防災林の機能発揮

- 復旧が完了した漁港施設について、就労環境改善や安全性向上に資する整備を行うとともに、津波や高潮等から県民の生命・財産を守るため、海岸保全施設の整備を行い沿岸地域の防災・減災対策を推進します。
- 海岸防災林が成長し十分にその機能を発揮できるよう本数調整伐等を行い、保育・管理を推進します。
- 海岸防災林の再生に取り組む民間団体等への支援を行い、ボランティア参加による森林整備を推進するとともに、震災の教訓伝承と交流人口の拡大を図ります。

## 2 AI・ICTの活用や地域連携等によるイノベーションを生み出す産業力の強化 【水産業】

AI・ICTなどの先端技術を活用し、海洋環境変化に対応できる養殖技術の開発や生産性の向上を図るとともに、国内外への販売力の強化に向け、水産物・水産加工品の付加価値向上やHACCP認証取得支援などに取り組みます。

### (1) 資源の有効活用や環境変化に対応する収益性の高い水漁業への転換

- AI等の先端技術の活用や、ノリ養殖におけるリモートセンシング技術の確立に向けた取組、魚種変化に対応した資源管理手法の開発、漁獲物の高付加価値化、漁業者・市場関係者の業務改善に資する取組を推進します。
- 水産業の基盤強化に向けて、養殖種及び種苗の安定生産・確保、高温耐性ワカメなどの系統やイタヤガイなどの新養殖種の探索、生産技術の開発・普及等に取り組みます。
- 「閉鎖循環式陸上養殖研究施設」を活用し、陸上養殖技術の知見の収集・普及を図ります。また、漁業者等への技術の導入を支援します。

### (2) 水産加工業者等の経営安定化

- 近年漁獲が増えている暖水性魚種のタチウオ、チダイなどの低利用魚等の活用、歩留まりの向上など収益確保に係る取組の推進や、他事業者との連携による新商品開発等を支援します。
- 地方振興事務所と連携した企業訪問の実施に加え、業務改善やマーケティング等に関する専門家派遣により、水産加工事業者が抱える様々な課題の解決や企業間連携の取組を支援します。
- 社会情勢や消費行動の変化に合った水産加工品の開発促進や、水産エコラベルなどの認証取得を推進します。

### (3) 国内・海外への積極的な販路の開拓

- 東京、大阪など大都市圏での大規模展示商談会への出展支援や県外での県産水産物フェアの開催等により県産水産物・水産加工品の販路拡大を促進します。
- 輸出に取り組む事業者等へ関連情報を提供するほか、EU、米国など輸出先国のHACCP等の基準に対応するための施設整備等を支援します。また、宮城県農林水産物・食品輸出促進戦略を基本に、関係機関等と連携し水産物輸出促進プロジェ

クトを推進します。

- 関係団体と連携し、貝毒等の検査体制強化を図るなど、食の安全・安心の対策強化に取り組み、本県水産物に対する信頼の確保に努めます。

## 【林業】

生産性を高めるための基盤整備やICT等を活用したスマート林業の導入を推進するとともに、県産CLT等の普及や公共施設等での県産木材の利用拡大を進めます。また、新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良に取り組みます。

### (1) 県産木材の生産流通改革

- 林業・木材産業の成長産業化の基盤を強化するため、高性能林業機械の導入や林内路網、木材加工流通施設の整備を支援するなど、生産から加工流通に至る取組を総合的に推進します。
- 資源情報等のデジタル化やドローン・ICT機器の活用により、林業の生産性向上や木材流通の合理化を推進します。

### (2) 県産木材の需要創出とシェア拡大

- 県産CLT、超厚合板やDLTなど新たな木質建材の特性に合わせた利用を支援することにより、オフィスビルなど民間施設での木造・木質化を推進します。
- 県産木材の利用拡大を促進するため、県産材利用住宅の新築・リフォーム等を支援するとともに、新築マンションの下地材などの活用を支援し、新たな需要の創出に取り組みます。
- 地域の森林資源を循環利用する木質バイオマスを核とした地域資源循環システムの構築を支援します。
- 広葉樹資源の有効活用に向け、原木流通システム構築やフローリング用材の開発を推進します。

### (3) 新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良

- 高齢級化するスギの材質特性や活用方法、超厚合板などの木質建材の強度等に関する研究など、県産木材の利用加工技術の開発に取り組みます。
- ドローンやレーザスキャナ等を活用した森林整備の省力化・低コスト化を一層推進するとともに、低密度植栽技術の検証に関する調査や、無花粉スギの検定林造成に向けた母樹育成等に取り組みます。

### 3 地域（事業者）の稼ぐ力の強化に向けた新たな担い手が活躍できる場の創出

#### 【水産業】

産学官が連携し、法人化や他産業との連携等による経営体の強化を推進するとともに、新規就業者の確保や地域で中核となる漁業者の育成を図ります。また、漁港施設の利活用を推進するなど漁村地域の活性化を図ります。

#### （１）漁業経営体の強化と担い手の確保・育成

- スマート水産業や異業種連携などについて学ぶイノベーション講座等により、漁業経営体の強化を推進します。また、漁村地域の担い手の活動推進と浜をけん引するリーダーの育成を支援します。
- 沿岸漁業への関心を高め、知識・技術を習得する「みやぎ漁師カレッジ」や、新規就業に伴う漁具等の導入支援を実施します。また、更なる漁業就業者の確保に向けた情報発信に加えて、市町村や民間団体と連携した人材受入体制の整備を推進します。
- 沖合・遠洋漁業就業者の確保・育成に向けた漁労技術講習等の取組を支援します。

#### （２）水産業における女性の活躍の推進

- 女性の登用・活躍などの成功事例をセミナー等で発信し、県内水産業への女性就労を促進します。
- 女性が働きやすく、企業の意思決定に参画し活躍できる体制づくりに向け、専門家等も活用し、企業の実情に応じた伴走型の支援を実施します。

#### （３）自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化

- カキ、ギンザケ、ホヤ、ノリなどの主要養殖水産物の生産振興や国際認証であるASC・MSC・MELなどの取得を推進します。
- 魚食普及活動等を通じて、県産水産物の認知度向上、魅力発信、消費拡大を推進します。
- 地域の実情に応じた漁業権の柔軟な運用や漁業許可の見直しに加え、水産業の振興と漁村地域の賑わいの創出を図るため、近隣漁港との機能分担など、漁港施設等の新たな視点での有効活用を推進します。

#### 【林業】

「みやぎ森林・林業未来創造機構」を中心として、担い手の確保・育成と就業環境の改善に取り組むことにより、若い世代が魅力を感じる林業・木材産業の実現を目指します。

#### （１）持続的成長をけん引する経営体や担い手の確保・育成

- 「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」において、人材の確保・育成、経営力強化に向けた研修を体系的に実施します。
- SNSやイベント等を活用し積極的に情報発信を行うほか、林業に関心のある方を対象としたガイダンスや、効率的な技術取得に向けた高性能林業機械のシミュレーターを導入するなど、新規就業を支援します。

- 山村における移住促進や多様な働き方の実現を図るため、自伐型林業への参入・定着を支援します。

#### (2) 地域・産業間の連携による地域産業の育成

- 地域間・異業種間での連携によるイノベーションを一層推進し、森林資源を活用した新商品開発や販売促進の取組を強化します。
- 林業における新たなビジネス創出の取組を支援するほか、関係機関、企業等との連携によるイベント開催などにより消費喚起・需要拡大を推進します。

#### (3) 森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成

- 木材や木の文化への理解醸成を図るため、民間団体が行う木育活動や森林づくり活動を支援します。
- 森林づくり・木づかいに対する県民等の参加及び理解の醸成に向け、イベントの開催や情報提供を行います。また、森林づくり月間及び県産材利用推進月間の取組を推進します。

### 4 環境と成長が循環する持続可能な産業の確立

#### 【水産業】

漁村・漁場が有する多面的機能を持続的に発揮させるため、漁業活動を通じて環境保全や藻場造成の取組などを推進するとともに、種苗放流や資源管理の高度化などによる水産資源の維持・増大を図るほか、沿岸地域の減災・防災対策を実施します。

#### (1) 生産力の高い漁場の整備や海洋・水域環境の保全

- 豊かな生態系と漁場生産力の向上を図るため、磯焼け対策として藻場等の漁場整備などを推進するとともに、宮城県ブルーカーボン協議会を核とした二酸化炭素吸収に向けた取組を推進します。
- 海洋環境モニタリングを継続するほか、海洋プラスチックごみの回収・処理を支援します。
- 内水面漁場の適切な維持管理を図るため、遊漁対象魚種の産卵場造成やカワウなどの有害生物の被害対策など各種取組を推進します。
- 海と森の大切さを伝えるため、水産と林業の関係者による交流会の開催や植樹活動などを支援し、環境保全活動の定着を図ります。

#### (2) 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成

- 改正漁業法に基づく漁獲報告のデジタル化や、科学的根拠に基づく資源評価とTAC制度への対応、漁業者による自主的資源管理の取組推進など、資源管理の高度化に向けて取り組みます。
- 本県の主要な水産資源であるアワビ等の種苗生産・放流の実施や、サケふ化放流への支援など、資源の造成に向けた取組を推進します。

#### (3) 漁港施設の生産流通機能や防災・減災機能の強化

- 大型漁船が安定して水揚げできるよう、漁港施設の生産流通機能を強化するとともに、地震・津波・波浪等による被害を低減し、災害発生後、早期に漁業活動が再開

できるよう、漁港施設の機能強化や長寿命化を図るなど沿岸地域の防災・減災対策を推進します。

## 【林業】

「木を使い・植え・育てる」持続可能な林業経営を推進し、森林の整備・保全に取り組めます。また、多様な主体との連携による森林づくりの取組や松くい虫など森林病虫獣害対策を推進するとともに、保安林整備・治山対策により安全・安心な県土づくりに取り組めます。

### (1) 持続可能な林業経営の推進と多様性に富む健全な森林づくりの推進

- 森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度の一層の推進に向けた市町村への伴走型の支援により、適切な経営管理が行われていない森林の整備を推進します。
- 森林施業プランナーの確保・育成を図り、森林施業の集約化を促進するとともに、森林認証の取得や認証材の流通拡大に向けた取組を支援します。
- NPOや企業等との連携を図り多様な森林づくりを推進するほか、社会問題化するスギ花粉症に対応するため、花粉の少ないスギ苗木による植え替え等を支援します。
- 健全な森林の保全を図るため、適切な森林病虫獣害対策の実施により、松くい虫などによる森林被害の拡大防止に努めるほか、ドローンを活用した種子配合物の投下等によりマツ林の再生を図り、特にこれまで植栽が難しかった島しょなどの景観回復に取り組めます。

### (2) 資源の循環利用を通じた森林の整備

- 森林が有する多面的機能の持続的発揮に向け、間伐等の森林整備を推進します。
- 伐採から植栽まで一連の作業で行う一貫作業システムや低密度植栽による省力化・低コスト化により伐採後の確実な再生林を推進します。
- 初期成長や形質等に優れ、花粉の少ないスギ特定母樹や、従来の造林樹種よりも短いサイクルで収穫可能なカラマツの種子供給体制の整備を加速します。

### (3) 自然災害に強い県土の保全対策

- 令和元年東日本台風、令和4年3月の福島県沖地震や令和4年7月の大雨により、被災した林地及び林道施設の早期復旧に取り組めます。
- 激甚化する豪雨災害から安心・安全な県民生活を守るため、山地災害発生リスクの高い山地災害危険地区等での治山対策を実施します。
- 既存治山施設が将来にわたって求められる機能を適切に発揮し続けるよう、機能維持・強化などの長寿命化対策を推進します。
- 公益的機能の維持・発揮が図られるよう計画的な保安林指定を推進するとともに、保安林の適切な整備・管理に努めます。

### (4) 「第48回全国育樹祭」の開催に向けた気運醸成

- 本県開催の1年前に当たることから、令和5年8月に設立した実行委員会を主体に、実施計画及び宿泊・輸送計画を策定するほか、プレ大会や記念行事等の実施を通じて、全国育樹祭の開催気運の醸成を図ります。



# IV 施策体系

